

新指定文化財を紹介します

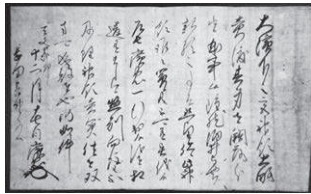
問 文化財課 ☎48-6602

文化財は、長い年月の間に残された先人たちの遺産です。そこで、市内にある文化財のうち重要なものを指定し、保存・活用を図っています。このたび新しく3件を指定し、市指定文化財は計53件になりました。

有形文化財

松平広忠判物

天文12年（1543）
紙本墨書
23.6×39.0cm
個人所有



徳川家康の父である岡崎城主松平広忠が、天文12年（1543）に、当時の大浜の熊野下之宮神主である長田甚助に発給した判物で広忠直書の原本です。

有形文化財

松平元康判物

永禄2年（1559）
紙本墨書
29.0×43.0cm
個人所有



松平元康（のちの徳川家康）が、永禄2年（1559）に当時の大浜の熊野上之宮・熊野下之宮の各神主と推定される長田喜八郎・同与助に発給した判物で、元康直書の原本です。

有形文化財

大浜西浜図

江戸時代・文化年中（1804-18）
紙本着色 32.2×1,060cm



大浜西岸に続く文政期以前の砂浜（傘松から松江付近）の春を、海から描いたものです。真野桃蹊という文人画家が江戸時代、文化年中（1804～18年）に描いたとみられます。右は堀川河口、左は新川河口の部分になります。本巻は瓦屋根の町並、瓦造りの窯や地曳網の生業、浜辺に敷いた産の上に集う人々、天秤棒で物を運ぶ人など、人々の暮らしが生き生きと描かれています。当該地域では類例のない地域を描いた風俗図であり、極めて貴重です。

碧南の歴史へのいざない

問 文化財課内市史資料調査室 ☎41-4566

No.108 碧南の寺を巡る（1） 新田開発の犠牲を供養する

前浜の平等寺は、前浜新田開発の功労者として領主にも認められた齋藤倭助（一七九〇～一八五二）によって開かれた寺です。増加する新田入植者のため、倭助は領主から与えられた田畑に御堂を建立し、自ら僧となつて寂照と名乗りました。天保三年（一八三二）、東本願寺本山にお願いし、寂照山平等寺という寺になりました。

嘉永五年（一八五二）、倭助最晩年に記した「平等寺由緒」には、前浜の開発・農地造成工事に伴つて、魚・鱈・蟹・蛤、その他種々の魚類の数えられないほど多くの命を奪つたことは申し訳なく、下される罰も恐ろしいという趣旨の文言があります。

（原文）「海面開発ニ付 魚鱈蟹蛤其外種々之魚類数億無量之命を為捨候事 天命之程恐入」

文政十一年（一八二八）、遊行上人が巡行のため称名寺に滞在した折に、

凡自文政丙戌秋八月迄己丑夏四月而告成封侯遣吏未董之定制征稅號一千石餘又以其田二頃為除地嘉郷長之功勞而賜焉郷長承賜不敢擅為我有竊以謂修理新田之次鱈介魚鱈蟹蛤之屬多為之死者殺生物而謀田利破却佛之所戒於我心有惘然未安者矣願置寺一區於此田令群類衆生得平等之佛果焉報辱封侯之恩許移化廢寺于此

嘉永六年（一八五二）梅辻春樵 希聲 撰「前浜新田開発の由緒」（掛軸部分）
平等寺所蔵 齋藤倭助没後に称名寺二十八世聲阿が依頼した

倭助は魚類追善を依頼して供養してもらいました。

人間が生きるために獲った魚などの供養塔を建てることは古代からあり、江戸時代以後は建立年代のわかるものも多くあります。農事のために犠牲となつた虫を供養する行事は全国に残っています。しかし、新田開発による犠牲を弔うものはあまり聞きません。多くの農民を助けたためではあつても、海浜の生物の生息場所を奪い、犠牲にしたことに倭助は心を痛め深く悩んだのです。

左は、称名寺二十八世聲阿が上京して平等寺の由緒を碑文にすることを依頼したとする文書の一部です。前浜新田の計画から完成までの苦難や寺建立への倭助の願いと成就の運びが書かれています。

傍線部には、生物を殺して利を得るのは仏の戒めを破ることであり、このため安心の境地に至れない。新田に寺を置き、全ての生物が平等に成仏することを願い、領主（水野忠成）の許しにより廃寺を前浜に移し寺を建立したと記されています。